

車両からの燃料漏えい事象への対応について

平成26年12月19日

東京電力株式会社



東京電力

1. 対策の方針

これまでの燃料漏れ事象から，路面整備・車両整備の不良および運転上の注意不足が原因となっている。

これらを踏まえ，車両からの燃料漏れに対する対策の方針として，以下の3点を重点的に実施する。

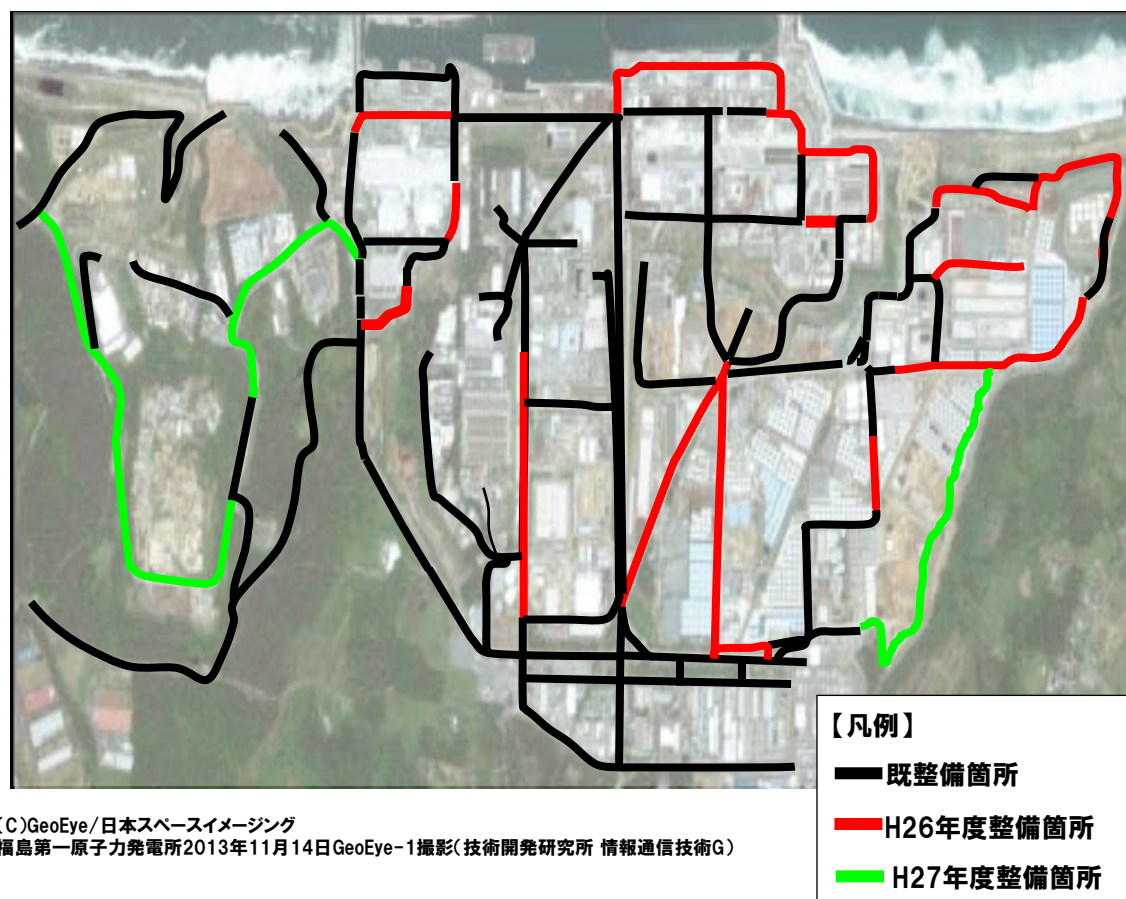
<対策の方針>

- ① 路面整備の実施
- ② 車両整備の実施
- ③ 安全運転の徹底

2. 各対策の概要【①路面整備の実施】

具体的取り組み事項としては大きく以下の2点。

- a. 構内道路の整備
- b. 工事エリア内仮設道路の整備



(C)GeoEye/日本スペースイメージング
福島第一原子力発電所2013年11月14日GeoEye-1撮影(技術開発研究所 情報通信技術G)

- a. 構内道路の整備については、左図の計画に沿って進めていく（あわせて構内パトロール（1回/月）を継続実施し、損傷箇所確認の際には、都度、即時補修を行う）
- b. 工事エリア内仮設道路の整備については、車両の出入りの多いタンクエリア等を重点的に補修を行う

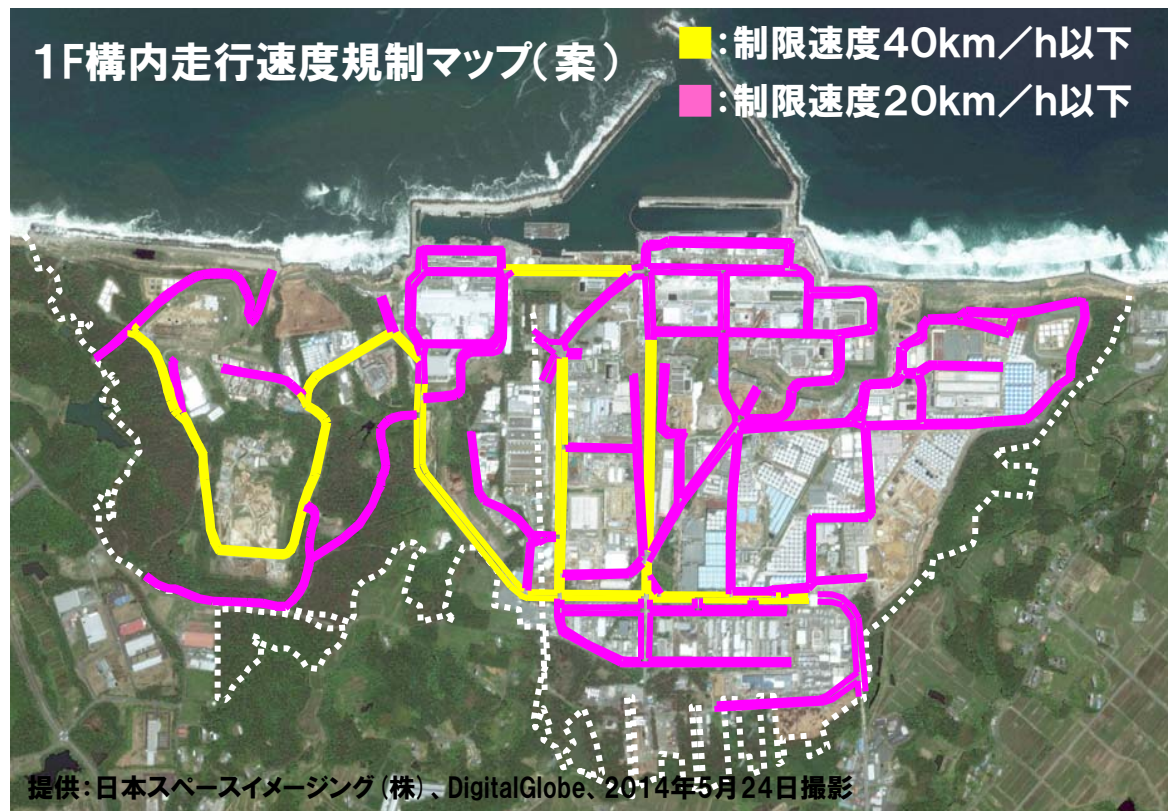
2. 各対策の概要【②車両整備の実施】

- 車両の整備に関しては、現状の以下の取り組みを継続
構内専用車両（赤ステッカー）普通車189台、大型車118台の整備
- 整備内容は以下のとおり
 - 定期点検・・・12ヶ月点検相当の整備内容（テスターを使用した車体確認（ブレーキの利き具合等）、オイル、フィルタ交換、ブレーキ点検等）
 - 故障修理・・・パンク修理、バッテリー交換
- 普通車については今年度中に全台の点検が完了予定。来年度より大型車の点検を開始

2. 各対策の概要【③安全運転の徹底（1 / 2）】

具体的取り組み事項としては大きく以下の3点。

- a. 構内制限速度の明確化
- b. 構内パトロールの実施
- c. 指導強化



- a. 構内制限速度については、主要幹線道路は、原則40km/h以下、**工事エリア**近傍や坂道道路は、**20km/h以下**とし、標識類の充実を図る

工事エリア内については、原則**徐行**とする

*道路整備の進捗により、制限速度は適宜見直す。

2. 各対策の概要【③安全運転の徹底（2／2）】

- b. 構内パトロールにて、車両の運転状況（速度遵守状況など）を確認していく
- c. 車両事故等を発生させた場合、原因と対策の報告を受け、水平展開をして運転マナーの向上をはかる

